

# 大区画化等加速化支援事業 要望内容確認書

## 【記入例】

1. 区画拡大を行う面積
  - ・ 1枚にする農地の高低差が10cmを超える 3.5 ha (自分で施工, 業者に委託)
  - ・ // 高低差が10cm以下 6.5 ha (自分で施工, 業者に委託)
2. 暗渠排水を行う面積 1.5 ha (自分で施工, 業者に委託)
3. 湧水処理を行う延長 500 m (自分で施工, 業者に委託)
4. 客土を行う面積         ha (自分で施工, 業者に委託)
5. 除礫を行う面積         ha (自分で施工, 業者に委託)
6. 用水路の更新整備を行う延長         m (自分で施工, 業者に委託)  
※例えば、土水路から300X300以上のコンクリート水路への更新など
7. 排水路の更新整備を行う延長 200 m (自分で施工, 業者に委託)  
※例えば、土水路から500X500以上のコンクリート水路への更新など
8. 農作業道の更新整備を行う延長         m (自分で施工, 業者に委託)  
※例えば、未舗装道から幅4m以上の舗装道への更新など
9. 畦畔の更新整備を行う延長         m (自分で施工, 業者に委託)
10. その他の整備
  - ・ 整備内容 排水落水口の設置
  - ・ 整備数量 10箇所 (自分で施工, 業者に委託)

報告先

注) 1ha = 100a = 1町歩 = 10反歩 = 10,000m<sup>2</sup>

## 福島県大区画化等推進協議会 事務局

(福島県土地改良事業団体連合会内)

### 大区画化等推進室

TEL 024-535-0331

(平日 8:30~17:30 受付)

FAX 024-535-0363

(24時間受付)

E-mail fdkk1@midorinet-fukushima.jp

(24時間受付)

※ 相談内容は、都度、メールやFAXで事務局へお送りいただきますようお願いいたします。